

「障害者等電気通信設備アクセシビリティガイドライン」

第 1 版

第三部：チェックリスト

電気通信アクセス協議会

平成 1 2 年 7 月 6 日

1) 障害にかかわらず入力を可能とするための機能

機能	対応した具体的な手段または方法
1-1 視覚に頼らないで入力を行えること	
1-2 色の識別を必要としないで入力を行えること	
1-3 聴覚に頼らないで入力を行えること	
1-4 限られた運動機能により入力を行えること	

機能	対応した具体的な手段または方法
1-5 義肢により入力を行えること	
1-6 時間制限を設けなくて入力を行えること	
1-7 発話に頼らなくて入力を行えること	

2) 障害にかかわらず出力結果の利用を可能とするための機能

機能	対応した具体的な手段または方法
2-1 視覚的な情報を視覚に頼らなくて利用できること 〔視覚に障害がある場合でも、視覚的な情報を利用しやすくするよう工夫されていること〕	
2-2 動画方式の情報を静止させることができること	

機能	対応した具体的な手段または方法
2-3 聴覚的な情報を聴覚に頼らないで利用できること 〔聴覚に障害がある場合でも、聴覚的な情報を利用しやすくするよう工夫されていること〕	

3) その他障害にかかわらず電気通信設備の操作を容易に行えるための機能

機能	対応した具体的な手段または方法
3-1 入出力操作に必要な入力キー、ボタン等の位置が容易に確認できること。	
3-2 基本的な通信環境の設定を一の入出力操作で行えること。	
3-3 操作中にいつでも初期状態または任意の状態に戻すことができること。	
3-4 ネットワークや通信相手との接続の過程を表示することができること。	
3-5 少なくとも一の特定の相手先へは一の入出力操作で接続が行えること。	

機能	対応した具体的な手段または方法
3-6 一度入力した接続先相手番号、接続相手アドレス等の接続に必要な相手先の情報を登録し又は再利用できること。	
3-7 ユーザーインターフェースのカスタム化が可能であること。	
3-8 電気通信設備の入出力は、複数の方法で選択でき、かつ、入出力の際には任意の方法が選択できること。	

以上